北ノ口公園がオープン

市で二つ目の都市公園

キンモクセイを記念植樹

（紅白のテープカットをする中山市長(右)と木村議長(左)）

（晴れてオープンした北ノ口公園）

昨年十月末から工事を進めていた、都市公園二つ目の北ノ口公園（物集女町北ノ口）の完成を祝い、開園式が、一月十七日午前十時から同公園で行われました。

式は、中山市長、木村市議会議長、地元住民ら約三十名が列席し行われ、工事関係者の手による神事のあと、中山市長は、「わたしたちのまちは都市化が進み、緑と空間を生かした調和のあるまちづくりが課題となっています。今日ここに、市で二つ目の都市公園が門出しましたが、今後ともまちの景観を守るまちづくりをするためには、地域住民のご理解とご協力をお願いします。」とあいさつしました。

式後、中山市長、木村市議会議長の手によりテープカットを、またキンモクセイを記念植樹し、終えました。

この公園は、面積二千平方メートル、すべり台やジャングルジムなどの遊戯施設がいっしょになったプラデズニージムなどを設置しているほか、モミジ、イチョウ、さざんかなどを植樹し、こどもの遊び場や市民のいこいの場としての利用が期待されます。

なお、事業費は、約五百万円です。

印鑑登録は慎重に

登録申請必ず本人が

印鑑登録の実印（登録印）が市民課窓口で申請して下さい。病気やその他、やむを得ない理由で、どうしても本人が申請できないときは、本人自筆の委任の旨を証明する書面（委任状か代理権授与通知書）を添えて申請して下さい。

（印鑑心得五か条）

①他人にむやみに貸さないこと
②白紙委任は慎重に
③捨て印はむやみに押さない
④押印する書類はよく読んで
⑤紛失した印鑑がでてきても使わない

転入などの届出

必ず忘れずに

市内へ新しく転入された方、また市内で転居された方は、転入・転居届の手続きを必ず市民課でおすませ下さい。

届出をされないと、あなたの経済活動や日常生活上に、非常に不便になります。

また、向日市外へ転出される方も、必ず転出届を市民課でおすませ下さい。

転入・転居届は、必ず忘れずにすませましょう。

（手続きに必要な書類は）

転入したとき（転入届）	転出証明書（前住所地の市区町村役場で発行したもの） 米穀購入通帳 国民健康保険証（該当者のみ） 国民年金証書（年金受給者のみ） 児童扶養手当証書（手当受給者のみ） 印鑑 ※転入届は転入した日から，14日以内に届けねばなりません。
転出するとき（転出届）	米穀購入通帳 国民健康保険証（該当者のみ） 国民年金手帳 印鑑 ※転出届は転出する事前に届けねばなりません。
市内で異動したとき（転居届）	米穀購入通帳 国民健康保険証（該当者のみ） 国民年金証書（年金受給者のみ） 印鑑 ※転居届は，転居した日から14日以内に届けねばなりません。

※届出人は，本人または世帯主から届けましょう。

国土利用計画法スタート

土地売買は届出を

国土利用計画法が、昨年十二月二十四日からスタートしました。

この法律は、最近の土地の利用の混乱、地価の高騰、土地の投機的取引の増大などに対処して、地価の安定と国土の計画的な利用をはかろうと設けられたものです。

この法律の施行に伴い、一定規模以上の土地の売買などの契約（予約も含む。）をされるときは、売る人も買う人も（貸借する人も同じ）、土地の売買などの予定価格と利用目的を、市長を通じて知事に届出ることが必要になりました。

なお、この届出を行ってから六週間は、土地の売買などの契約をすることができないことになっています。

つまり、知事は届出があってから六週間以内に、その届出の内容が妥当なものであるかどうかを判断し、必要な措置をとることになっています。

A届出の必要な土地

①市街化区域内では、二千平方メートル以上のもの
②市街化区域を除く都市計画区域内では、五千平方メートル以上のもの
③都市計画区域以外の区域内では、一万平方メートル以上のもの

（注）例えば、業者などが多数の土地所有者から土地を買収する場合、または多数の人に分譲する場合のように、一つ一つの取引はこの基準以下であっても（一団の土地といいます。）まとめると、この基準に該当する場合は、それぞれの取引について届出が必要となります。

届出の手続きやお問い合わせは、用地対策室まで。

（届出用紙は用地対策室にあります。）

電九三一―一一一一番

（どんど焼きに集まった子ら）

子らの願いこめどんど焼き

毎年恒例の伝統行事

小正月を祝い，どんど焼きが，1月15日午前9時30分から上植野町で行われました。

この行事は，お正月の最後のしめくくりとして，毎年この日に行われる古い伝統行事のひとつです。どんど焼きは，「さぎちょうさん」と呼ばれる，あしやわらで組んだ先祖さんの家を形どったものを燃やして浄い清め，災厄払いをしようとするものです。また，書初めをそれといっしょに燃やすと，習字が上達する願いがかなうといわれています。

この日，「さぎちょうさん」が二つ組まれ，約70人のこどもたちや大人が集まり行われました。「さぎちょうさん」に火をつける前に，上植野区長藤田菊次郎さんから，この行事のいわれなどを説明したあと，区長の手で火をつけられました

お正月のしめ飾りやお正月に書いた書初めをこどもたちは燃えさかる「さぎちょうさん」に投げ入れ，一年の無事を祈りました。

特別支出金を支給

戦時中の警防用員に

戦時中、警防団員として防空に従事し、死傷した方たちに、特別支出金が支給されることになりました。

特別支出金の支給対象となるのは、

▽旧警防団令による警防団員で、旧防空法の規定に基づき防空に従事し、昭和四十五年三月三十一日までに死亡した方

▽前項と同時に、防空に従事し、このため非常勤消防団員にかかる損害補償の基準を定める政令の「障害補償表」に掲げられた障害の等級第一級から第一二級までに相当する程度の負傷をし、または疾病にかかった方

です。

調査対象となる方は、厚生省名簿に登録されている方と同様の取扱いを希望される方です。申出期間は、ことしの二月二十八日までです。

申出先は、府向陽保健所（寺戸町東野辺）へ。

電九二一―〇二六六番

森永ひ素ミルク中毒認定調査

府では、森永ひ素ミルク中毒被災者救済対策としてひ素ミルクを飲用していながら、救済の対象になっていない方たちを救済するため、認定調査を実施していますが、この届出を行ってから六週間は、土地の売買などの契約をすることができないことになっています。

つまり、知事は届出があってから六週間以内に、その届出の内容が妥当なものであるかどうかを判断し、必要な措置をとることになっています。

A届出の必要な土地

①市街化区域内では、二千平方メートル以上のもの
②市街化区域を除く都市計画区域内では、五千平方メートル以上のもの
③都市計画区域以外の区域内では、一万平方メートル以上のもの

（注）例えば、業者などが多数の土地所有者から土地を買収する場合、または多数の人に分譲する場合のように、一つ一つの取引はこの基準以下であっても（一団の土地といいます。）まとめると、この基準に該当する場合は、それぞれの取引について届出が必要となります。

届出の手続きやお問い合わせは、用地対策室まで。

（届出用紙は用地対策室にあります。）

電九三一―一一一一番

郵便局の簡易保険に加入しよう

郵政省では、郵便局の簡易保険を、安心のある暮らしに役立てていただくため三月まで「明るい暮らしの設計簡易保険新加入運動」を行っています。

郵便局では、この運動期間中、今年小学校に入学されるお子さまの交通安全を願い、全員に「交通安全ハンカチ」と「交通安全ぬり絵」をお届けしています。くわしくは、向日町郵便局でおたずね下さい。

電九二一―〇〇四四番

警備員を募集

警備員を募集しています。募集要領は，つぎのとおり。

〔職種〕 警備員
〔年齢〕 60歳未満の男子
〔採用人員〕 若干名
〔勤務時間〕 1勤務2名で交替制
（月～金） 午後4時45分～翌日午前8時45分
（土） 午前11時45分～翌日午前8時45分
（日・祝日） 午前8時30分～午後5時15分
午後4時45分～翌日午前8時45分
〔報酬〕 日給制（1か月約70,000円）
〔手当〕 6・12・3月に別途支給
〔申込〕 2月1日～15日に職員課へ履歴書に写真を添付し提出
〔試験日〕 2月下旬の予定。

（税務シリーズ…⑪）

ばかにならない延滞金

≈日歩4銭は年利で14.6パーセント≈

市税は、納期をすぎると、税額百円につき一日四銭の割で延滞金がつきます。例えば、滞納が十万円あるとすると、一日で四十円、一月で千二百円、一年では一万四千六百円の余分なお金を払わねばならないことになります。

これは、地方税法で決められたことで、法律または条例に定める事由に該当する場合のほか、一円といえども「まける」ことができないのです。

そして、延滞金の先取原則というものが法律で定められていて、滞納の場合は、本税より延滞金のほうを先に徴収するようになっているのです。

なぜこのようにに定められているのでしょうか

それは、納期内に納めたましめな方に、ばかをみさせないためです。中には、滞納していて延滞金を「まける」といってこられる方がありますが、

しかし、二度三度と足を運び、あげくのはてに「延滞金をまけてくれるならば、本税は完納する」などといわれて、これを減免するようなことが万一あるとするならば、それはけっきょく、正直者にばかをみさせ、滞納して利息かせぎを奨励していることになるからです。

税法に定める事由に該当しない限り、延滞金はいっさい「おまけする」ことはできません。

(6)報奨金の出る納期前納付

市民税、固定資産税をお納めになる場合に、まだ納期のきていない分もあわせて一度にお納めになると、前納額の百分の〇・五に前納月数を乗じて計算した額の報奨金がもらえます。

かりに、年額一万円の固定資産税を一期のとき（例えば四月三十日）に全額お納めになったとすれば、二百六十円の報奨金がもらえることになります。

この方法は、納めるのを忘れたり、何回も納めるわずらわしさがなくなるばかりか、報奨金ももらえ、非常に便利で、おとくな納税方法ですので利用をおすすめします。

（税務課）